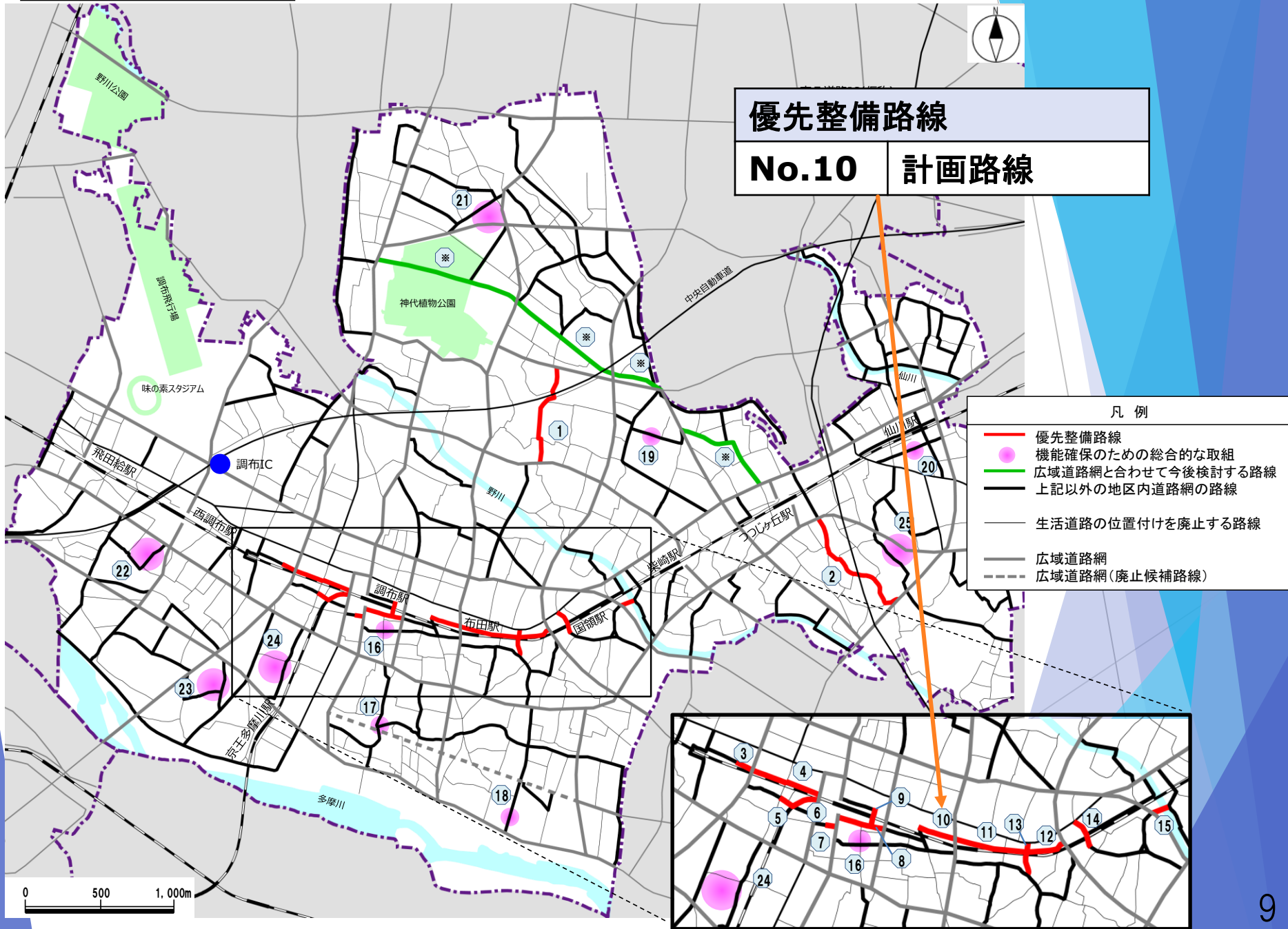


地区内道路整備プログラム



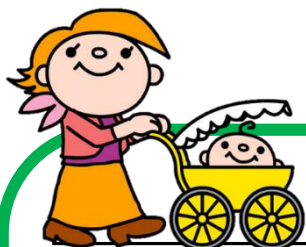
3 事業概要



※本地図は国土地理院地図（電子国土Web）を加工し、作成しています。

(1) 今回の事業区間について

今回、事業を進めていく区間は、現在「私道」となっている区間を市の「公道」とするため、市が測量・用地取得・整備工事を行い、幅員6mの生活道路として整備するものです。



私道とは

道路には、大きく、国・都道府県・市などが維持管理をしている「公道」と、個人の方などが維持管理をしている「私道」との2種類の道路があります。

「私道」は個人の方の私有地であり、地域の方の便宜を図るために私有地を開放していただいております、公道と同じように誰でも通行できるようになっております。

(2) 事業区間の現況について

現況の写真



従前の断面（京王線地下化切替前）

